

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	市税徴収事務費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,964	3,138		3,133		7,000	10,133	7,169
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	811	792	792			792	▲ 19
一般財源	2,153	2,346		2,341		7,000	9,341	7,188

事業概要	市税の収納管理、督促状・催告書の送付、財産調査、滞納処分(差し押さえ)などを行っているもので、市税の収納管理及び徴収のための経費を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	市税の収納管理事務及び徴収事務(督促状・催告書の発送等納付勧奨、財産調査、滞納処分(差し押さえ))を行い、市税収入の確保、収入率の向上、負担の公平を図る。		
現状と背景	市税収入は、地方自治の根幹である。国から地方への税源移譲、財政問題により、市税収入を確保することは、益々重要となっている。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	滞納事案支払請求訴訟
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		4,910		4,910		▲ 4,910		
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		4,910		4,910		▲ 4,910	

事業概要	高額及び少額滞納事案について、民事訴訟により債権回収を図るため、弁護士費用を計上する。	今年度見直し事項	
事業目的	地方税法、国税徴収法による滞納処分ができないため、民事訴訟により債権回収を図る。		
現状と背景	高額事案について、債権回収を図るためにこれまで弁護士等に手法を確認してきたが、地方税法、国税徴収法による滞納処分には限界があり、民事訴訟によるしか方法がなくなった。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	不動産公売事務費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,138		1,138			1,138	1,138
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,138		1,138		1,138	1,138

事業概要	不動産差押を執行したが塩漬けになっている案件について、不動産インターネット公売を実施することにより債権回収を図り、収入率の向上を目的とする。	今年度見直し事項	
事業目的			
現状と背景	本市では、これまで不動産を公売した実績がなくノウハウがなかった。近年県内他市でも不動産公売をするところが増えており、本市において不動産公売は喫緊の課題であった。今後の債権回収を容易にするため不動産公売を実施する。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	防犯カメラ設置事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		604						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		604					

事業概要	防犯カメラを設置して、威力業務妨害事案を未然に防ぎ、市民及び窓口職場における職員の安全を確保することを目的とする。事案が発生したときは、発生時の状況を検証に活用して職員への不当な圧力を排除する。	今年度見直し事項	
事業目的	威力業務妨害事案の未然防止、威力業務妨害発生時の市民及び職員の安全確保を目的とする。		
現状と背景	他の自治体で発生している暴言や威嚇行為を伴う威力業務妨害事案が、今後本市においても発生することが考えられることから、市民及び窓口職場における職員の安全を確保するため、防犯カメラを設置する。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	非常通報機設置事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		458						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		458					

事業概要	威力業務妨害事案が発生した時に、市民及び窓口職場における職員の安全を確保し、職員への不当な圧力を排除することを目的として、非常通報機を設置する。	今年度見直し事項	
事業目的	威力業務妨害事案発生時の市民及び窓口職場における職員の安全確保を目的とする。		
現状と背景	他の自治体で発生している器物損壊や傷害を伴う威力業務妨害事案が、今後本市でも発生することが考えられることから、市民及び窓口職場における職員の安全を確保するため、非常通報機を設置する。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	滞納整理システム警告情報機能改修事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		2,873						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		2,873					

事業概要	市民課等で基幹業務システム(COKAS-R/AD II、以下「COKAS」)に入力している「警告情報」の内容を、収税課で運用している「滞納整理システム」と連動させ、滞納管理システムの該当者のケース記録画面を開いた瞬間にポップアップで警告表示を出すようにする。	今年度見直し事項	
事業目的	現在、基幹情報システムと滞納整理システムは連動しておらず、担当課間の情報連携が漏れた場合、代理人と称する者に、ドメスティックバイオレンスの被害者や成年被後見人の現住所・送付先等の個人情報に渡してしまう危険性がある。システムを連動させることで、個人情報保護体制の強化し、市民の権利、生命を守ることを目的とする。		
現状と背景	市民課等では、DV(ドメスティックバイオレンス)被害者や成年被後見人等について、代理人を称する者に安易に各種証明を発行しないよう、COKASの「警告情報」機能を使用し、注意を促している。しかし、収税課で運用している「滞納整理システム」とCOKASの「警告情報」は連動しておらず、このままでは担当者間の情報連絡が漏れた場合、代理人と称する者に現住所・送付先等の個人情報を渡してしまう危険性がある。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	基幹業務システム督促処理改修事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,016						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,016					

事業概要	現在、収税課で基幹業務システム(COKAS-R/AD II、以下「システム」)により行っている督促状の発行履歴削除処理、未納督促手数料の消込処理を、従来の一件ずつ手入力で修正する方式(月150~350件)からファイル取込による一括処理方式に変更するためシステムを改修する。	今年度見直し事項	
事業目的			
現状と背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税納期限から20日後までに収納を確認できていない対象者に「督促状」を発行。</li> <li>・督促状の元となる印刷ファイルの作成~督促発行履歴の管理などは、全てシステムで管理。</li> <li>・督促関連処理のうち、督促状発行履歴の削除、未納督促手数料額の消込処理を手作業で修正しており、業務の負担になっている。</li> </ul>	その他	